

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見

平成29年10月13日

一般社団法人国立大学協会

第3期教育振興基本計画は、我が国の教育政策を総括し、計画期間である平成30年度からの5年間のみならず、その後の教育振興政策にも引き継がれる重要な計画であるものと認識している。本計画の審議経過報告は、初等教育から高等教育における現状と課題及び社会の活力や持続可能な成長を確かなものとするための要件を多角的に述べているものである。本計画が実効性のあるものとなることを強く期待し、以下のとおり意見を述べる。

基礎研究そのものを強化する観点について

第1部、第2部を通して、イノベーションを牽引する人材を育成するという観点から研究力の強化について言及しているものの、一方で高等教育における基礎研究及びそれを担う次代の研究者育成の重要性が見えにくくなっている。高度な研究力は高等教育の基盤であるため、基礎研究そのものを強化する観点をイノベーション創出の観点と分けて記載すべきである。また、その具体的な施策としては、大学の基盤的経費や研究者個人への助成の確保・充実を図ること等が挙げられる。知識集約型の経済活動がもたらす付加価値が成長の大きな要素であるとして、いわゆる「出口志向」の研究が注目されがちであるが、それも真理の探究を目的とする深く幅広い基礎研究の成果の上に発展するものであることを忘れてはならない。

人材育成におけるダイバーシティの観点について

我が国の高等教育システムにおいては、ダイバーシティ、特にいわゆる理系女子や女性研究者の育成に向けた取組（例えば、理工系人材育成に関する産学官円卓会議による「理工系人材育成に関する産学官行動計画」等）が進められているところであるが、第1部、第2部を通して、女性の人材育成については、主にリカレント教育の観点からの記述となっている。女性の活躍を拡大することは、男女共同参画社会の理念から当然の要請であるのみならず、イノベーションの創出と持続可能な社会の発展実現のために極めて重要であることから、リカレント教育に限らず、高等教育システムにおける女性の人材育成について記載すべきである。

「第1部 我が国における今後の教育政策の方向性」について

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する（イノベーションを牽引する人材の育成）

大学院の博士後期課程定員未充足による研究者の減少が論文数の低下を招き、日本の研究力の低下を引き起こしていることについて言及するべきである。また、その点を踏まえて、第2部の「目標（8）イノベーションを牽引する人材の育成」の「○ 大学院教育改革の推進」等の施策をより充実させるべきである。

5. 教育政策推進のための基盤を整備する（教育政策推進の基盤）

現在の危機的状況、特に大学の財政基盤の劣化について明確に記載するべきである。また、その点に関する目標・施策を第2部において明示するべきである。

「第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（案）」について

目標（7）グローバルに活躍する人材の育成

- ・ 測定指標候補として、「英語による授業を実施している大学の数及び割合の増加」が挙げられているが、グローバル化は英語化と同義ではないことや、学部と大学院の違いにも考慮すべきである。
- ・ 優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を推進するための施策が「奨学金等の経済的支援、外国人留学生に対する企業と連携した就職支援等」だけでは弱い。大学が教育・研究力を高め、外国から見て魅力的な存在になることが肝要である。

目標（14）家庭の経済状況や地理的条件への対応 及び 目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

目標（14）に「教育費負担の軽減」のための取組として奨学金制度や授業料免除の充実があり、目標（18）に「私立学校の基盤的経費に対する公財政支援」が記載されている一方で、「国立大学の公財政支援」については言及されていない。「国立大学の基盤的経費である運営費交付金の充実」についても記載が必要である。

目標（20）持続的な高等教育システムの構築

地方創生の理念を踏まえた施策の検討が必要である。

以 上